

広報 猿払 お知らせ版

問 = 問い合わせ先 申 = 申し込み先

回覧文書をリニューアルいたしました。枚数が多く見るのに時間がかかり、回覧を回すのが遅れてしまうといった問題等を解消するため、今回から文書を集約した「広報猿払お知らせ版」を作成し、1世帯に1枚の配布としています。また、従来どおりの班に1枚の回覧もあるため、お間違えのないようお願いいたします。

イベント・催し

■けんこう運動教室

※さるふつスマイルポイント対象事業
運動教室別に2つの教室を開催しております。講師は、きた北海道バランスボール club からまなみん先生、こうき先生、めぐん先生が来てくれます。

- 対 象** 20歳以上の村民の方
日 時 月2回水曜日
 【ころばん教室】13:00～血压測定 13:30～14:20 運動
 【はつらつ教室】14:00～血压測定 14:30～15:20 運動
場 所 保健福祉総合センター
場 内 容 ころばん教室は、イスに座りながらの運動がメインで、膝痛・腰痛持ちの方でも無理なく行うことができます。はつらつ教室は、ヨガや筋トレ、ボクササイズなどいろいろな種類の運動を行っています。
持 ち 物 上靴、タオル、健康手帳（ある方）※動きやすい服装でご参加ください
そ の 他 初めて参加される方、託児を希望される方は事前にご連絡ください。

けんこう運動教室開催日

令和6年	4月	17日（まなみん）	
	5月	22日（めぐん）	
	6月	5日（こうき）・19日（まなみん）	
	7月	10日（まなみん）・24日（めぐん）	
	8月	21日（こうき）・28日（まなみん）	
	9月	11日（こうき）・25日（まなみん）	
	10月	2日（まなみん）・9日（めぐん）	
	11月	6日（まなみん）・20日（こうき）	
	12月	4日（こうき）・18日（まなみん）	
	令和7年	1月	15日（まなみん）・29日（まなみん）
		2月	12日（まなみん）・26日（まなみん）
		3月	12日（こうき）・26日（まなみん）

問 保健福祉課健康推進係 ☎2-2040

■アップルエアロビ

- ※さるふつスマイルポイント対象事業
エアロビクスは音楽に合わせて体を動かして、心臓や肺活量を活発にする運動です。
対 象 20歳以上の村民の方
日 時 毎週月曜日 10:00～11:30
場 所 保健福祉総合センター
場 内 容 映像を見ながら1時間30分程度エアロビクスを実施します
持 ち 物 上靴、タオル、健康手帳（ある方）※動きやすい服装でご参加ください
そ の 他 初めて参加される方、託児を希望される方は事前にご連絡ください。

アップルエアロビ開催日

令和6年	4月	1日・8日・15日・22日
	5月	20日・27日
	6月	3日・10日・17日・24日
	7月	1日・8日・22日・29日
	8月	5日・19日・26日
	9月	2日・9日・30日
	10月	7日・21日・28日
	11月	11日・18日・25日
	12月	2日・9日・16日
	令和7年	1月
2月		3日・10日・17日
3月		3日・10日・17日・24日

問 保健福祉課健康推進係 ☎2-2040

募集

■令和6年度会計年度任用職員（施設園芸栽培調査研究事業）の募集について

村では、次のとおり会計年度任用職員（パートタイム）を募集します。

- 職 務・内 容 等**
- ①施設園芸イチゴ収穫作業等
週4日3時間程度（9:00～）
3名程度
（作業場所：旧芦野小学校グラウンド）
 - ②施設園芸イチゴ冷凍加工作業等
週2日2時間程度（14:00～）
2名程度
（作業場所：畜産振興公社（牛乳と肉の館））
- 試験方法** 個別面接による口述試験
試験日時 令和6年5月下旬
 ※応募者と協議の上、決定。
試験場所 役場庁舎会議室等
雇用期間 ①令和6年6月から9月まで予定
 ②令和6年7月から8月まで予定

- 応募資格** 地方公務員法第16条各号（地方公務員の欠格条項）に該当しない方
給 与 等 給与は月額又は時間給（所持資格等により決定）となりますが、詳細は産業課にお問い合わせください。（給与及び諸手当は猿払村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の規定に基づき支給。その他の条件についても猿払村条例に基づく）
申込方法 申込みに当たっては、応募用紙（猿払村産業課にあります）及び市販の履歴書（新規採用希望者のみ）に所定事項を記載の上、提出又は郵送してください。

申 込 ・ 提 出 先 〒098-6232
 猿払村鬼志別西町172番地1
 猿払村役場 産業課商工観光係
 Tel: 01635-2-3134
 Fax: 01635-2-3812
申込期日 令和6年5月17日（金）まで

申 問 産業課商工観光係 ☎2-3134

■村民農園利用者募集について

農園の利用を希望される方は、電話でお申し込みください。

- 場 所** 猿払村村営牧野内村民農園
区 画 1人1区画 約50㎡（10m×5m）
利用期間 5月18日（土）から10月31日（木）まで ※利用開始日については変更となる場合があります
利 用 料 無料
注 意 点 ・隣接の利用者、村営牧場管理者と協調し利用できる方とします
 ・防疫のため、農園以外（牧場施設等）への立ち入りを禁止します
 ・希望者が多数の場合は抽選の上、利用者を決定させていただきますのでご了承願います
申込締切 5月10日（金）まで

申 問 産業課水産農林係 ☎2-3134

お知らせ

■歯科口腔健診を受けましょう

歯の喪失原因の第1位は歯周病です。歯を失うと美味しく食事ができなくなるだけでなく、認知症などほかの病気にもつながります。歯科健診を受けて、健康な体づくりを目指しましょう！

- 対象** 65歳以上の村民
場所 猿払村歯科診療所（電話：2-3059）
受付時間 【平日】9：00～18：00
 【土曜日】9：00～13：00
予約 健診希望の方は猿払村歯科診療所へご予約をお願いします
健診内容 歯科健診、口腔清掃、歯科指導（歯ブラシ、舌クリーナー、歯間ブラシ、義歯ブラシをプレゼントします）
費用 無料
その他 入れ歯がある方も対象です。ぜひ受けましょう！

- 申** 猿払村歯科診療所 ☎2-3059
問 保健福祉課健康推進係 ☎2-2040

■地域活動支援センター【みらい】の開催について

4月・5月の地域活動支援センター【みらい】は下記の通り実施します。お気軽にご参加ください。送迎もしていますので、ご連絡ください。また、ボランティアの方も募集中です。

- 日時**・ 4月23日（火）
内容 10：00～12：00 軽作業
 5月14日（火）
 10：00～12：00 花見、軽作業
 5月28日（火）
 10：00～15：00 中頓別町へ遠足
場所 保健福祉総合センター

- 問** 保健福祉課福祉係 ☎2-2040

■狂犬病予防注射・畜犬登録の実施について

狂犬病予防法により、生後3ヶ月以上の犬を所有している方は、年1回の狂犬病予防注射と、生涯1回の畜犬登録をしなければなりません。令和6年度の狂犬病予防注射集合接種及び畜犬登録を下記のとおり実施しますので、くれぐれも忘れることなく接種させるようお願いいたします。本年も集合接種の実施は5月1回のみです。

- 注射料金** 1頭あたり3,240円
 （内訳：注射2,690円、済票550円）
犬の登録手数料 1頭あたり3,000円
 （平成7年度以降に登録を済ませた犬については、登録の必要はありません。）
その他 ・料金については、釣銭のないようにご用意ください
 ・登録している犬が死亡した場合、登録を抹消する必要がありますので、下記問い合わせ先までご連絡下さい

接種日程

【5月23日（木）】

地区	時間	場所
浅茅野台地	10:00～10:20	農業研修施設横
浅茅野	10:30～10:40	郵便局前
浜猿払	11:00～11:15	交流センター駐車場
浜鬼志別	11:30～12:00	総合管理センター駐車場
知来別	12:15～12:30	学校前バス停横

【5月24日（金）】

地区	時間	場所
鬼志別	10:00～10:30	生活改善センター駐車場
鬼志別	10:35～11:00	役場駐車場
小石	11:05～11:15	今井宅前
芦野	11:40～12:10	芦野集会所駐車場
猿払	12:20～12:30	猿払集会所駐車場
狩別	12:50～13:00	大武宅前

※犬の頭数が多い方、都合により集合接種場所に来ることが出来ない方につきましては23日、24日のみ自宅に伺うこともできますので、予め5月17日までにご連絡願います。 ※出張料500円

- 問** 住民課生活環境係 ☎2-3133



奨学金の返還を
36万円まで支援します

申込締切
令和6年5月31日

猿払村では、奨学金を利用して進学した方が、地元に戻ってきやすい環境を整え、村への就業を促進しています。

※1年間で最大36万円、最初の月から8年間支援を受けることができます。

下の条件に全てあてはまる方は助成を受けることができます

- 猿払村に住民登録している
- 村内の事業所等に正規雇用されている
※以下いずれかの職種
 - 建設業
 - 水産加工業
 - 団体職員
 - 製造業
 - サービス業
- 申請時に満35歳未満である
- 助成対象年度内に1年間継続して就業又は就職している
- 猿払村に納付すべき村税、使用料その他の滞納がない

対象とならない職種

- ・国家公務員や地方公務員
- ・自ら事業を営む者
- ・事業所等に役員又は構成員がいる2親等内である者（個人経営も同様）
- ・猿払村漁業協同組合の組合員
- ・事務所等の本店が猿払村外にある場合にあつて、当該事業所等に人事異動により将来的に村内で勤務しないことが見込まれるもの

詳しくは、右の二次元バーコードから村ホームページをご覧ください。

■総務課まちづくり係 ☎2-3131

